

福岡県環境総合ビジョン策定に関する調査等業務委託 企画提案公募実施要領

福岡県は、「福岡県環境総合ビジョン策定に関する調査等業務」の委託先を選定するための企画提案公募を次のとおり実施する。

1 委託業務名

福岡県環境総合ビジョン策定に関する調査等業務

2 委託業務の目的

福岡県の環境行政の施策大綱である第五次福岡県環境総合基本計画（環境総合ビジョン）の計画期間が令和8年度までとなっており、次期ビジョンの策定が必要となっている。

本委託業務は、県が今後の環境行政の指針となる「福岡県環境総合ビジョン（第六次福岡県環境総合基本計画）」（令和9～13年度）を策定するために、調査の実施や骨子（調査結果を踏まえ、ビジョン全文を作成するための構成や要点をまとめたもの）の作成、最終的に県が作成するビジョンの冊子デザイン及び印刷を行うことを目的とする。

これにより、本県の環境のあるべき姿を示し、持続可能な社会の実現に向けた取組の方向性を明らかにするビジョンが効果的に策定されることを目指す。

3 委託業務の概要

（1）委託業務の内容

別添「福岡県環境総合ビジョン策定に関する調査等業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

なお、本企画提案公募において最も優れた提案を行った応募者を委託先候補者として選定することとし、契約に当たっては必要に応じて企画提案内容を仕様書に反映させる。

（2）予算額

10,250,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※令和8年度予算成立を見込んだ額である。

（予算成立後、速やかに業務を開始するために、成立前に公募を行うものであり、今後、契約の不成立や減額となることもあり得る。）

（3）履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 応募資格

次の要件を全て満たす者であること。

- ① 福岡県内に事業所（本社又は支社等）を有する者
- ② 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	等級
13 サービス業種その他	04 調査統計	AA又はA

- ③ 本委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ本委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- ⑤ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者
- ⑥ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

5 スケジュール

- (1) 企画提案公募の開始 令和8年2月10日（火）
- (2) 質問締切 令和8年2月18日（水）17時
※回答は令和8年2月25日（水）までに福岡県ホームページに掲載
- (3) 企画提案書等提出期限 令和8年2月26日（木）17時
- (4) プrezentation 令和8年3月6日（金）
- (5) 審査結果の通知 令和8年3月9日（月）の週
- (6) 契約締結等の協議及び見積り依頼 令和8年3月中旬予定
- (7) 委託業者の決定通知 令和8年3月下旬予定
- (8) 契約締結 令和8年4月1日（水）予定

※ 福岡県財務規則第159条の規定に準じ、委託業者の決定通知の日から原則7日以内（県の休日を除く。）に締結する。

6 公募説明会

公募説明会は行わない。

7 応募手続

(1) 応募申込

次のとおり応募書類を提出すること。

ア 応募書類

- ・企画提案応募申込書（様式第2号） 1部
- ・応募資格申出書（様式第3号） 1部
- ・応募者となる企業等概要表（様式第4号） 1部

イ 応募締切

令和8年2月26日（木）17時必着

ウ 提出方法

下記12「問合せ先」に電子メール、持参（平日9：00～12：30、13：30～17：00）又は郵送により提出すること（FAX不可）。電子メールにより提出する場合は、提出後に電子メールを送付した旨を電話で連絡すること。

(2) 企画提案書の提出

ア 提出書類

- ・企画提案書（任意様式） 7部

イ 提出期限

令和8年2月26日（木）17時必着

ウ 提出方法

下記12「問合せ先」に持参（平日9：00～12：30、13：30～17：00）又は郵送により提出すること（電子メール及びFAX不可）。

(3) 参加の辞退

応募申込後に辞退する場合は、その旨を速やかに下記12「問合せ先」に電話で連絡した上で「辞退届（様式第5号）」を提出すること（提出方法は上記（1）応募申込と同じ）。

(4) 注意事項

- ・ 応募書類及び企画提案書（以下「提出書類」という。）は委託先候補者を選定する審査のみに使用する。
- ・ 提出書類は返却しない。また、提出後の訂正、追加及び再提出は認めない。
- ・ 企画提案書は別紙「企画提案書作成要領」を参照の上、仕様書に基づき作成すること。また、原則としてA4版縦、横書き、片面印刷、左綴じとすること（文字が小さくなるものは、A3版にしてA4サイズに折り込むことも可）。
- ・ 提出書類の作成及びこれに付帯する作業等の経費は応募者の負担とする。

8 企画提案公募に関する質問

本企画提案公募について質問がある場合は次のとおり受け付ける。

(1) 質問方法

質問書（様式第1号）を下記12「問合せ先」に電子メールにより令和8年2月18

日（水）17時までに提出すること。提出後に電子メールを送付した旨を電話で連絡すること。

（2）回答方法

令和8年2月25日（水）までに福岡県のホームページに掲載する（質問者名は記載しない）。なお、公平性の確保、公正な審査を妨げるおそれがある質問には回答できない。

9 提案企画の審査・委託先候補者の選定

（1）審査・選定方法

福岡県環境部環境政策課が設置する「福岡県環境総合ビジョン策定に関する調査等業務委託業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において企画提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価して審査を行い、最も優秀な企画を提案した1事業者を委託先候補者として選定する。

（2）プレゼンテーション及び審査会

- ・ 令和8年3月6日（金）に福岡県庁で実施。日時等の詳細は令和8年3月3日（火）までに応募者に連絡する。
- ・ 応募者は提出した企画提案書を基にプレゼンテーションを実施することとし、プレゼンテーション時間は1者30分（説明20分、質疑10分を予定）とする。

ただし、多数の応募があった場合は1者当たりのプレゼンテーション時間を短縮することがある。

（3）評価方法

以下の評価項目、評価内容及び配点により審査を行い、選定委員会の各委員による採点結果を合計した点数が最も高い企画を提案した者を委託先候補者として選定する。

ただし、各委員の採点結果の合計が満点の半分に達する企画が1件もないときは、公募を中止して業務内容等を再検討する。

評価項目	評価内容（評価の視点）	配点
目的の理解	・業務内容を理解し、今後の福岡県の環境行政の指針となる計画策定を進めていくため重視する点や配慮すべき事項は妥当か。	15
企画内容 調査	・調査の内容は、環境の現状・課題等について、多角的かつ網羅的に把握できる調査内容となっているか。	15
	・KPIの設定及び算出について検討方法が適切であるか。	15

骨子の作成の観点	・骨子の作成については、県が実効性の高い次期ビジョンを策定するための構成や要点をまとめたものとなるよう、調査の結果を踏まえ、多角的な視点から精緻な検討を行うプロセスが確保されているか。	15
実施スケジュール	・委託業務を円滑に実施することが可能なスケジュールとなっているか。	10
実施体制	・委託業務の実施に必要な人員が配置され、責任者が明確になっているか。	10
実績	・類似の業務の受注実績や特筆すべき業務成果があるなど、委託業務を的確に遂行するノウハウ、実績等を有しているか。	10
その他	・実施内容や方法が、仕様書に記載された要求仕様を満足するものであることに加え、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか。	10

<評価が同点の場合>

各委員からの意見を参考に選定委員会の委員長が委託先候補者を決定する。

(4) 失格事由

応募者が次の各事項のいずれかに該当する場合は失格とし、プレゼンテーションの実施を認めない。

- ① 応募資格を満たさない場合
- ② 提出した書類に虚偽の内容を記載していた場合
- ③ 本実施要領に示した応募書類の作成及び提出に関する条件に適合していない場合
- ④ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

(5) 応募者が1者又はいない場合の取扱い（中止の有無、通知方法等）

- ・ 応募者が1者のみの場合であっても、上記（1）～（3）に従って委託先候補者を選定する。
- ・ 応募者がいない場合には、公募を中止して業務内容等を再検討する。

(6) 審査結果

- ・ 令和8年3月9日（月）の週に応募者に通知する。
- ・ 審査結果に関する質問（個別具体的な評価の理由、審査の経緯など）は受け付けない。

(7) 委託先候補者の公表

委託先候補者は福岡県ホームページで公表する。

(8) その他

委託先候補者が契約を辞退するなど契約締結に至らない場合又は委託先候補者が失格事由に該当することが審査終了後に判明した場合には、次点の者を繰り上げる。

10 契約締結について

- (1) 福岡県は、委託先候補者に委託業務の内容等について確認の上、合意に達した場合に限り、委託契約を締結する。協議を重ねても合意に達しない場合には当該委託先候補者とは契約を締結せず、次点の者を繰り上げる。
- (2) 委託業務の内容は、委託先候補者が提出した企画提案内容をベースとするが、(1)の確認・協議の過程で福岡県が内容の修正を求めることがある。
- (3) 契約に当たっては、福岡県財務規則第169条第1項の規定に基づき契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保(以下「契約保証金等」という。)を納付又は提供すること。契約保証金等は契約の履行後に還付される。
なお、保険会社との間に、福岡県を被保険者とする履行保証保険契約(保険金額を契約金額の100分の10以上とし、履行保証期間を契約締結日から契約期間の末日までとするもの)を締結し、その証書を提出したときや、過去2年の間に福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出したときなど、契約保証金等が減免される場合がある。
- (4) 委託料の支払いは精算払いとする。
- (5) 契約に当たっては、所定の様式の暴力団排除に関する誓約書を提出すること。契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明したときは、直ちに契約を解除するとともに違約金を徴収する。

11 その他

- 企画提案書の提出は応募者1者につき1件とする。
- 福岡県が必要とする場合には提出書類に加えて追加書類の提出を求めることがある。

12 問合せ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県環境部環境政策課

企画広報班 担当:中池

電話番号: 092-643-3355

E-mail: kansei@pref.fukuoka.lg.jp